

<b>交渉情報</b>	<b>NO.54</b>	信越支社郵便事業本部 集配部
JP労組信越地方本部	2012年11月17日	添付資料:3枚

## ゆうパック授受簿の電子化の実施について

信越支社郵便事業本部集配部は、本日（11月17日）「ゆうパック授受簿の電子化の実施」について地方本部に説明してきました。

標記の目的は、ゆうパックの授受簿を電子化（携帯端末機で追跡バーコードを読み取ることにより授受）により、書面の授受簿の不要化、安易な授受個数の確定及び委託料の取りまとめ作業の効率化がはかれるものとしています。

全体フローは支社資料を参照願います。

作業の大きな変更点は、郵便内務において現在の到着入力のほか、配達区のバーコードを入力し郵便外務へ交付することです。なお、配達担当者の取扱いは現行通りです。

また、セキュリティゆうパック等は携帯後方サブシステムにより、配達区単位の交付票を出力し、配達担当者へ交付されます。

先行実施として、大町局が平成25年1月以降準備出来次第とし、後続実施については、先行実施局の状況を考慮し導入するとしています。

大町局においては、平成25年1月22日に本社担当者が郵便内務及び郵便外務リーダーに研修を行なう予定としています。

【労使対応】 当該局における単局窓口